



東地申第4号

9月4日 開催

2019年秋の運用改訂を求める申し入れ

冒頭、地本の主張！

その1

申4号を申し入れた主旨を述べる。平成31年3月のダイヤ改正については、乗務員勤務制度見直し後、初の改正ということで団体交渉を重ねてきた。交渉の席上においては、働きがいの向上を目指していくことを基礎にして議論を重ねてきた。一方で効率性と働きやすさとのバランスを見ていくと議論を重ねてきたが、私たちが危惧してきたことが実際に改正以降発生してきたと認識している。そのような認識の基で、働きがいを実感できる行路をつくっていくために運用改訂を求めている。その実施日の11月30日は、すでに会社が発表している相鉄線との直通運転の乗り入れの日ということで、求めているので、冒頭問題意識を述べる。

1. 安全・健康・ゆとりを確保し、働きがいを実感できる行路とするために運用改訂を実施し、各区所で発生している課題を解消すること。実施日については、2019年11月30日とすること。

回答 列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

組合 回答が記載の通りでは分からないので、まず具体的に補足をお願いしたい。
会社 平成31年3月ダイヤ改正は、勤務制度の改正があってそれに基づいた行路作成を行ってきた。「変革2027」の実現に向けて効率性を求めていかななくてはならない。その上で短時間行路の設定や指導担当、当務主務の乗務を含めた新たな施策もある。働きやすさは継続して取り組んでいく。まずは規程に基づいた行路作成を行ってきた。

組合 規程に基づいて行路作成を行ってきたのは、この間議論もしてきた。求めている運用改訂についてはどうか。
会社 基本的には列車ダイヤの変更等に基づいてダイヤ改正がある。今回は相鉄との直通の準備が進められている。そこに基づく区所は、ダイヤ改訂を行う可能性もある。

組合 相鉄に関係する区所は改訂する可能性があるとのことのだが、その他の線区はどうか。
会社 その他の区所については、特段大きな問題点がない限りは、列車ダイヤの変更もないので行わない可能性もある。
組合 問題がなければ行う必要はないのか。
会社 そうだ。

組合 私たちは3月のダイヤ改正以降、各区所で検証してきた。大枠で支社としての振り返りはどうか。
会社 ダイヤ改正以降、支社が各現場にお邪魔して意見を聞いてきた。出来ないこともあるが、出来ることはやっていきたい。これまでもそうだが、現場と連携しながら進めていきたい。

組合 各区に入っているということだが、誰に意見を聞いてきたのか。
会社 各区のスケジュールもあるので全員ではないが、助役や指導担当、また助役を通して育児・介護対応者の方など様々な意見を聞いてきた。行路や輸送の面、乗務員勤務制度改正以降の変化点もどうかとヒアリングしてきた。

短時間行路について

組合 視点を絞るが、短時間行路について各区所の実態を支社としてどのように把握しているのか。
会社 全体論になるが、育・介の方で言えば、生活スタイルに合わせて家族と調整して、上手くこの制度を利用している方もいるし、家族との調整がつかないとか、まだ導入したばかりなので様子を見ながらという方もいる。どちらかの意見に偏っているわけではなく両側面の意見がある。また、指導担当の乗務については、乗務して気づいたことがあったなどの意見があったり、業務の都合で中々乗れなかったりするという意見もある。意見を反映できることは反映したり、アドバイスもしたりする。コミュニケーションを取り、引き続きやっていきたい。

組合 短時間行路を選択している人が少ない職場もあるが、その意見も聞いているのか。
会社 上手く、均等に泊りを使うとか早い行路を使うなど柔軟にやっている方もいれば、調整が上手くいなくて偏ってしまう方もいる。家庭環境が変わると選択する幅も変わる。定期的に会社として社員の家庭環境の変化も聞く仕組みになっている。

組合 短時間行路についての支社としての目標はどのくらいの達成度があるのか。
会社 何か指標があって目指しているのではなく、社員にそれぞれの生活があって選択しているもの。定量的なものではなく、より多様性ということを重ねて選択できるようにという制度であり、達成している、していないではない。

組合 短時間行路は、乗務員勤務制度の交渉で議論してきた。私たちもアンケートを取り把握している。設定時間は厳しいという意見だ。区所ごとに利用率が違う。それも把握していると思うが、今後どのように改善していくのか。
会社 これ一つではない。ダイヤ改正場面においては勤務制度と同じ時間軸で進んでいた。初めての制度であり、支社も現場管理者もどのように説明するか手探りだった。どう浸透し、使いやすくするかの目指している。

組合 ダイヤ改正から半年経って現状が見えてきた。より働きやすい環境を求めていくための検討材料にならないのか。
会社 検討していくか否かと言われれば、検討材料にはなる。制度の改正後に通達でも出てるが、交番組の固定化がある。

組合 それ以外の方もいる。環境を整えていかなくてはいけない。11月30日に改善出来ないのかと短時間行路の利用率も聞いた。アンケート結果からも乗務員の悲鳴が大きくなっている。対策打てるところでやるべき。
会社 そのような主張は受け止めるが、ダイヤ改正は輸送の変化に応じて、運用改訂は施策だったり問題点があれば行うこともある。今回は相鉄の準備以外は現時点話せることはない。提示するものがあればこれまで通り行う。

両側面の意見がある中でより良い行路作成をしていくことを確認！ その2へ続く